

仕様書

案件名称	令和7年度 保健福祉課事務用 背幅伸縮ファイルほか31点 買入
品名	背幅伸縮ファイルほか31点(詳細は別紙仕様書のとおり)
規格及び数量	すべて新品を納品すること(詳細は別紙仕様書のとおり)
納入期限	令和7年6月30日(月)まで
納入場所	事業担当箇所に記載
特記事項	・納入時期については、事前に事業担当と連絡調整を行い、土・日・祝日を除いた平日の午前9時から午後5時までの間に完了すること ・納品の際は、納品物品の名称及び数量等が確認できる「納品書」を提出すること ・納品時等において建物等へ損傷を与えた場合は、受注者の負担により原状回復を行うこと ・納品に際して発生する廃棄物等の処理は、受注者の責任において行うこと ・契約締結後、すみやかに事業担当へ単価のわかる内訳明細書を提出すること ・見積金額には、配送料等本契約にかかる全ての費用を含むものとする。 ・見積にあたっては、本仕様書を十分検討し、疑義ある場合(同等品の可否を含む)は事前に質問し、その内容を熟知の上見積るものとする。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。 ・納品物については、「大阪市グリーン調達方針」 (http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html)別表の【判断の基準】を満たすものとし、【配慮事項】について充分配慮されていること
事業担当	大阪市浪速区敷津東1-4-20 浪速区役所 3階 34番窓口 浪速区役所保健福祉課(保健グループ) 春木 電話:06-6647-9882 FAX番号:06-6644-1937

別紙：品名、規格及び数量

No.	品名	品質、形状、寸法	単位	数量	参考製品例(同等品以上可)					
					例①		例②		例③	
					メーカー	品番	メーカー	品番	メーカー	品番
1	背幅伸縮ファイル	A4縦 最大とじ厚80～100mm、とじ穴数：2 色は問わない	個	4	コクヨ	フ-V90	アスクル	87728	カウネット	4151-6737
2	中綴じ製本用ホッチキス	A5冊子の中綴じが可能な物(A4用紙を半分にして作成) 針NO.10-1Mが使用できるもの ハンディタイプも可 色は問わない	台	1						
3	PPテープ紐	白色 幅50mm以上、長さ100m以上であること 材質：ポリプロピレン	個	2	TRUSCO	TPP-50150	宮島化学工業	TT001	アイネット	IH-105-400
4	厚口カラー用紙	1冊500枚入り サイズ：A4、色：オレンジ 紙厚：中厚口～厚口 96～111 μ m コピー機対応	冊	4						
5	液状のり補充用	容量450ml以上	個	1	ヤマト	E・NA-960	プラス	B766J	不易糊工業	GHE45
6	ペーパーファスナー	とじ厚：10～12mm程度 とじ穴間隔：80mm 再利用可能なもの、色は問わない 材質：プラ、1箱50本入り	箱	1	コクヨ	FA-110N	TANOSEE	TFA-49B	リヒトラブ	F-8SS-50
7	ふせん	75mm×25mm 色：ミックス(多色入り) 1箱20冊入	箱	8	スリーエム	5001-K	ニチバン	FB-2KP	カウネット	3733-9340
8	インデックスラベル	27mm×34mm程度 赤 1パック90片以上入	パック	10	コクヨ	ター-E22NR	ニチバン	ML-133R	ジョインテックス	B054J-LR
9	カラーコピー用紙(水色)	A4 坪量 64～68g/㎡ 1冊500枚入 コピー機対応	冊	5						

10	カラーコピー用紙(ピンク色)	A4 坪量 64～68g/㎡ 1冊500枚入 コピー機対応	冊	5						
11	カラーコピー用紙(グリーン色)	A4 坪量 64～68g/㎡ 1冊500枚入 コピー機対応	冊	5						
12	カラーコピー用紙(クリーム色)	A4 坪量 64～68g/㎡ 1冊500枚入 コピー機対応	冊	5						
13	カラーコピー用紙(うすももいろ色)	A4 坪量 64～68g/㎡ 1冊500枚入り コピー機対応 うすももいろ又はライトピンク(通常のピンクより薄い色味)	冊	10						
14	OPP袋	縦310～315mm×幅225mm(A4サイズ) 1袋100枚入 厚さ0.03mm以上 色:透明、ふた・シールなし	袋	24	HEIKO	SA-4	シモジマ	6798250	スマートバリュー	B625J-A4
15	大判プリンタ用ロール紙	キャノンTM-340プリンターに適應すること 品番:LFM-CP2/A0/95の同等品であること A0サイズ、坪量:95g/㎡、 コート紙:40m	本	2						
16	輪ゴム	折径 140mm以上 切幅6mm 1袋500g以上 色は問わない	袋	1	共和	#420	オカモト	370	クラウン	#420
17	A3ラミネートフィルム	サイズ:A3 厚さ:100μm 内容量:1箱100枚入	箱	10	TRUSCO	LFM-A3-100	アイリスオーヤマ	LZ-A3100R	アスカ	F4002
18	A4ラミネートフィルム	サイズ:A4 厚さ:100μm 内容量:1箱100枚入	箱	8	TRUSCO	LFM-A4-100	アイリスオーヤマ	LZY-A4100	アスカ	F4003
19	折り紙	サイズ:15cm×15cm 色:23色以上あること 入り数:100枚以上	袋	4						
20	養生テープ	色:白または半透明 寸法:50mm×25m 厚さ:0.105mm以上	個	50	セキスイ	N738T04	JAPPY	JYT 50X25WC	ニチバン	185-50

21	A3コピー用紙	サイズ:A3、コピー機対応 高白色、白色度92%、坪量:64～68g/ ㎡ 1冊500枚入	冊	1	伊藤忠パルプ	BLANCO	モノタロウ	1冊	キョクトウ・アソ シエイツ	PPCKA3
22	A4コピー用紙	サイズ:A4、コピー機対応 高白色、白色度92%、坪量:64～68g/ ㎡ 1冊500枚入	冊	1						
23	レジ袋	サイズ:東日本／西日本45号 440～450mm×530～550mm、 厚0.017mm以上 乳白色 1袋100枚入	袋	6						
24	色鉛筆	12色入 入れ物の材質は問わない	箱	5	トンボ鉛筆	CQ-NA12C	三菱鉛筆	K88012CPN	レイメイ藤井	RE1190A
25	単3乾電池	1パック10本入以上 アルカリ電池とマンガン電池はどちらで もよい	パッ ク	3	パナソニック	LR6XJ/12SW	マクセル	LR6(T)12P	東芝	LR6L 10MP
26	クリアポケットリフ イル	サイズ:A4、色:透明、1袋100枚入 30穴	袋	1	ビュートン	CPS-A4-100	クラウン	CR-TP100	ジョインテック ス	D077J
27	ボールペン替え 芯	【製品指定】 メーカー:三菱鉛筆、品番:SXR-5 本体SXN-150-38に適應すること 太さ:0.5mm、色:黒	本	20						
28	スライドクリップ	幅:15mm、奥行き:6mm、高さ:17mm 1箱30個以上入、とじ枚数30枚程度 口幅:15mm 材質:ステンレス	箱	1						
29	名刺ホルダー	形式:ノート型1列3段、ポケット数120以 上、 幅:115～116mm、高さ:192～204mm、背 幅:16～35mm 材質:表紙/PP 色は問わない	冊	1						
30	レールファイル 白	サイズ:A4、ファイル色:透明、ファイル バー色:白、収納枚数:20枚以上 1袋10冊色	袋	40	リヒトラブ	G1720-0	テージー	CBY-297-06 ホワイト	ビュートン	PSR-A4SS-W10

31	レールファイル 赤	サイズ:A4、ファイル色:透明、ファイル バー色:赤、収納枚数:20枚以上 1袋10冊色	袋	10	リヒトラブ	G1720-3	ビュートン	PSR-A4S-R10 10マイイ リ	コクヨ	フ-760NR
32	仕切りスタンド	3～4仕切 (奥行)208～274×(幅)135～215× (高さ)160～214mm	個	8	無印良品	02856427	リヒトラブ	HK860-1	エスコ	EA954TH-1

特記仕様書

（条例の遵守）【5 条関係】

第 1 条 受注者および受注者の役職員は、当該業務の履行に際しては、「職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」（平成 18 年大阪市条例第 16 号）（以下「条例」という。）第 5 条に規定する責務を果たさなければならない。

（公益通報等の報告）【6 条 2 項・12 条 2 項関係】

第 2 条 受注者は、当該業務について、条例第 2 条第 1 項に規定する公益通報を受けたときは、速やかに、公益通報の内容を発注者（大阪市浪速区役所総務課）へ報告しなければならない。

2 受注者は、公益通報をした者又は公益通報に係る通報対象事実に係る調査に協力した者から、条例第 12 条第 1 項に規定する申出を受けたときは、直ちに、当該申出の内容を発注者（大阪市浪速区役所総務課）へ報告しなければならない。

（調査の協力）【7 条 2 項関係】

第 3 条 受注者及び受注者の役職員は、発注者又は大阪市公正職務審査委員会が条例に基づき行う調査に協力しなければならない。

（公益通報に係る情報の取扱い）【17 条 4 項関係】

第 4 条 受注者の役職員又は受注者の役職員であった者は、正当な理由なく公益通報に係る事務の処理に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

（発注者の解除権）【21 条関係】

第 5 条 発注者は、受注者が、条例の規定に基づく調査に正当な理由なく協力しないとき又は条例の規定に基づく勧告に正当な理由なく従わないときは、本契約（協定）を解除することができる。（指定管理者の指定を取り消すことができる。）

第 6 条 発注者と本契約を締結した受注者は、この契約の履行に関して、発注者の職員から違法又は不適正な要求を受けたときは、その内容を記録し、直ちに発注者の大阪市浪速区役所総務課（連絡先：06-6647-9977）に報告しなければならない。

暴力団等の排除に関する特記事項

1 暴力団等の排除について

- (1) 発注者は、大阪市暴力団排除条例（平成 23 年大阪市条例第 10 号。以下「条例」という。）第 8 条第 1 項第 6 号に基づき、受注者（受注者が共同企業体であるときは、その構成員のいずれかの者。以下同じ。）が条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 3 号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）に該当すると認められた場合には、この契約を解除する。
- (2) 発注者は、条例第 8 条第 1 項第 7 号に基づき、条例第 7 条各号に規定する下請負人等（以下「下請負人等」という。）が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、受注者に対して、当該下請負人等との契約の解除を求め、受注者が当該下請負人等との契約の解除の求めを拒否した場合には、この契約を解除する。
- (3) 受注者は、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をしてはならない。
- (4) 受注者は、下請負人等に、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をさせてはならない。
また、受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をした場合は当該契約を解除させなければならない。
- (5) 第 1 号及び第 2 号の規定により契約が解除された場合においては、受注者は、契約金額の 100 分の 20 に相当する額を違約金として発注者の指定する期間内に支払わなければならない。
- (6) 受注者及び下請負人等は、この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から条例第 9 条に規定する不当介入（以下「不当介入」という。）を受けたときは、速やかに、この契約に係る本市監督職員若しくは検査職員又は当該事務事業を所管する担当課長（以下「監督職員等」という。）へ報告するとともに、警察への届出を行わなければならない。
また受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から不当介入を受けたときは、当該下請負人等に対し、速やかに監督職員等へ報告するとともに警察への届出を行うよう、指導しなければならない。
- (7) 受注者及び下請負人等が、正当な理由なく本市に対し前号に規定する報告をしなかったと認めるときは、条例第 12 条に基づく公表及び大阪市競争入札参加停止措置要綱による停止措置を行うことがある。
- (8) 受注者は第 6 号に定める報告及び届出により、本市が行う調査並びに警察が行う捜査に協力しなければならない。
- (9) 発注者及び受注者は、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者からの不当介入により契約の適正な履行が阻害されるおそれがあるときは、双方協議の上、履行日程の調整、履行期間の延長、履行内容の変更その他必要と認められる措置を講じることとする。

2 誓約書の提出について

受注者及び下請負人等は、暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出しなければならない。ただし、発注者が必要でないと判断した場合はこの限りでない。

グリーン配送に係る特記仕様書

- 1 本契約に基づき物品等を大阪市に納入する際には、車種規制非適合車以外の自動車である、大阪市グリーン配送適合車（以下「グリーン配送適合車」という。）を使用しなければならない。

注 「車種規制非適合車」とは「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車 NO_x・PM 法）」に定める窒素酸化物排出基準又は粒子状物質排出基準に適合しない自動車である。

なお、物品配送業務を他人に委託するときは、受託人の使用する自動車についてグリーン配送適合車の使用を求めること。

- 2 本契約締結後速やかに、本市が別途定める様式により、物品配送業務に使用する自動車がグリーン配送適合車である旨の届出を環境局環境管理部環境規制課あて行うこと。
ただし、既に本市に届出済みの自動車を使用する場合又は次の各号に定める自動車を使用する場合はこの限りではない。
 - (1) 大阪府グリーン配送実施要綱に基づく大阪府グリーン配送適合車
 - (2) 神戸市グリーン配送ガイドラインに基づく神戸市グリーン配送適合車
- 3 本市に届出済みのグリーン配送適合車に、グリーン配送適合ステッカーを貼付すること。
- 4 物品等を納入した際に、本市職員が確認のため「グリーン配送適合車届出済証」等の提示を求めた場合には、協力すること。

大阪市グリーン配送に関する問合せ

大阪市環境局環境管理部環境規制課
自動車排ガス対策グループ
電 話：06-6615-7965

生成 AI 利用に関する特記仕様書

受注者又は指定管理者（再委託及び再々委託等の相手方を含む）が生成 AI を利用する場合は、事前に発注者あて所定様式により確認依頼をし、確認を受けるとともに、「大阪市生成 AI 利用ガイドライン（別冊 業務受託事業者等向け生成 AI 利用ガイドライン第 1.0 版）」に定められた以下の利用規定を遵守すること。

生成 AI の利用規定

- 生成 AI を利用する場合は、利用業務の内容、利用者の範囲、情報セキュリティ体制等及び利用規定の遵守・誓約内容を事前に所定様式※により発注者宛に確認依頼をし、確認を受けること
※ 所定様式は大阪市ホームページからダウンロードできます
<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000623850.html>
- 前記確認内容に変更等が生じた際には変更の確認依頼をし、確認を受けること
- 生成 AI は、受注者又は指定管理者の業務支援目的に限定し、市民や事業者向けの直接的なサービスには利用しないこと
- 文章生成 AI 以外の画像・動画・音声などの生成 AI の利用は禁止する
- インターネット上の公開された環境で不特定多数の利用者に提供される定型約款・規約への同意のみで利用可能な生成 AI の利用を禁止する
- 生成 AI 機能が付加された検索エンジンやサイトは、一般的にインターネットで公開されている最新の情報を検索する目的でのみの利用とし、生成 AI による回答を得る目的での利用を禁止する
- 生成 AI を利用する場合は、入力情報を学習しない設定（オプトアウト）をして利用すること
- 契約又は協定の履行に関して知り得た秘密及び個人情報の入力を禁止する
- 著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害する内容の生成につながる入力及びそのおそれがある入力を禁止する
- 生成・出力内容は、誤り、偏りや差別的表現等がないか、正確性や根拠・事実関係を必ず自ら確認すること
- 生成・出力内容は、著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の侵害がないか必ず自ら確認すること
- 生成・出力内容は、あくまで検討素材であり、その利用においては、受注者又は指定管理者が責任をもって判断するものであることを踏まえ、原則として、加筆・修正のうえ使用すること
なお、生成・出力内容の正確性等を確認したうえで、加筆・修正を加えずに資料等として利用（公表等）する場合は、生成 AI を利用して作成した旨を明らかにして意思決定のうえ、利用すること
- 情報セキュリティ管理体制により、利用者の範囲及び利用ログの管理などにより情報セキュリティの確保を徹底して適切に運用すること